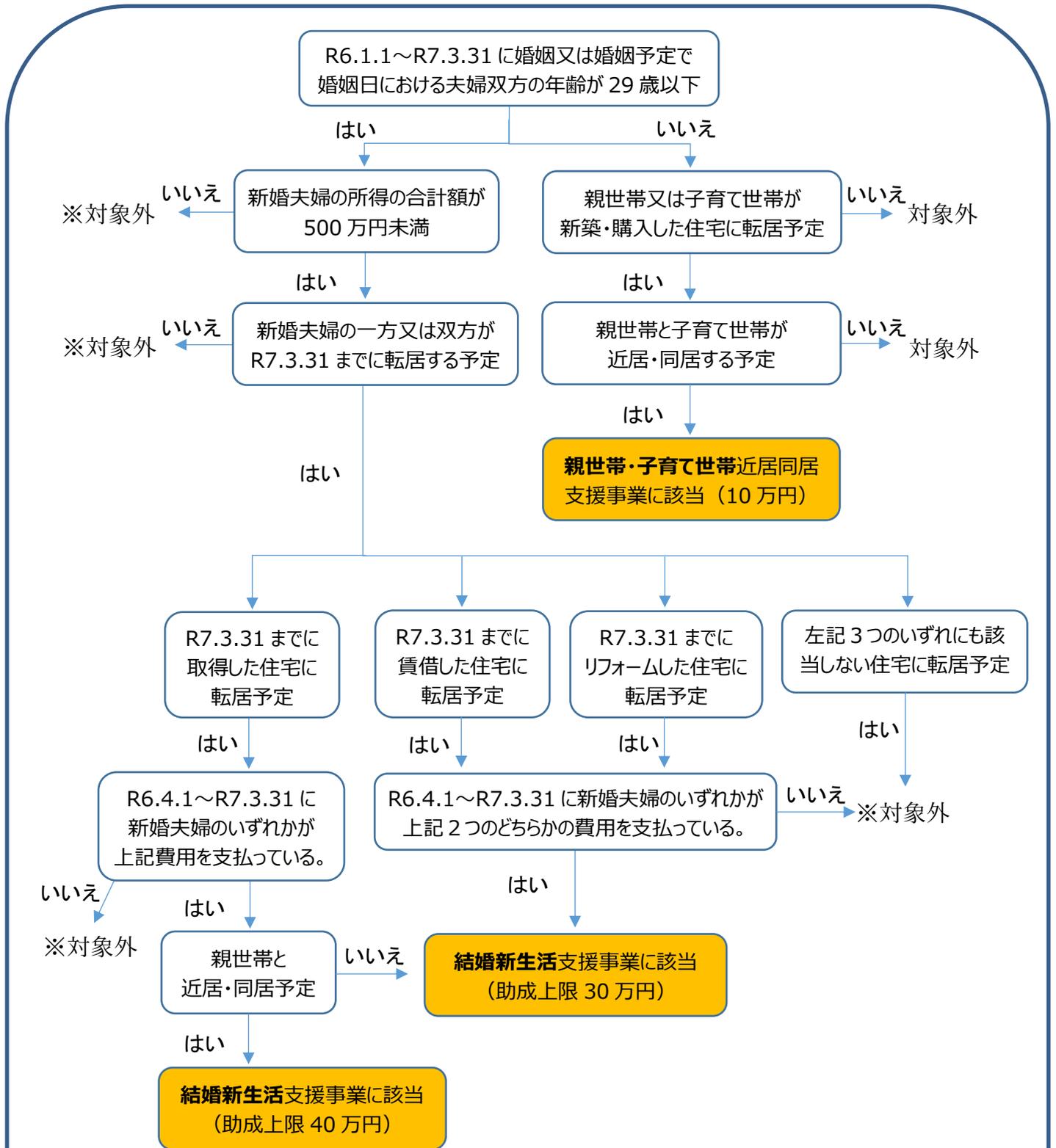


# 結婚新生活支援事業

## 親世帯・子育て世帯近居同居支援事業 要件フローチャート



※結婚新生活支援事業の対象外となっても、要件を満たしていれば親世帯・子育て世帯近居同居支援事業に該当する場合があります。

また、このフローチャートは、2つの事業のどちらに該当するかを簡易的に示したものです。

上記以外にも要件がありますので、上記のフローチャートに該当しても助成金を交付できない場合があります。